

## 「エネルギー基本計画に対する意見」について (パブリック・コメント)

2014年1月6日  
公益社団法人 経済同友会  
代表幹事 長谷川閑史  
環境・エネルギー委員会  
委員長 長島 徹

総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が提示した「エネルギー基本計画に対する意見」(以下、「分科会意見」)について、以下のとおり意見を表明する。

1. 本会では、これまで「S+3E」「縮・原発」等の考え方に基づき、震災後のエネルギーのあり方に関する意見を表明してきた(注1)。今回の「分科会意見」で示された基本的考え方や方向性については、特に以下の点において、これまでの本会の意見と概ね一致するものとして賛成であり、関係者のご尽力に敬意を表したい。

- (1) エネルギー政策の原則として、①「3E+S」を基本的視点にする、②一国主義から脱却し、国際的な視点に基づいて取り組む、③経済成長に貢献していく、ことを明示したこと。
- (2) 原子力を「重要なベース電源」と位置づけ、依存度は低減させるものの、安定供給、コスト低減、温暖化対策、安全確保のために必要な技術・人材の維持の観点から、必要な規模を確保する、としたこと。
- (3) 電力システム改革の断行、デマンドリスポンスの活用、省エネルギーの強化など、エネルギーの効率的利用や技術革新を促すために、従来以上に需要サイドの選択・行動に焦点を当てたこと。
- (4) 地球温暖化対策について、日本国内の状況改善のみならず、世界全体の温室効果ガス排出削減への貢献を強調したこと。

「分科会意見」を踏まえ、新たな「エネルギー基本計画」が早期に策定されるとともに、計画を具体化する施策が着実に推進されることを期待する。

---

<sup>1</sup> 『エネルギー・環境に関する選択肢』に対する意見(パブリック・コメント)(2012年8月8日)「環境・エネルギーを軸とした持続可能な社会の実現に向けて(中間報告)」(2013年7月24日)など。

2. ここまで方向性が打ち出されたからには、新たな「エネルギー基本計画」に基づき、真に「責任あるエネルギー政策」を具体的に策定し、実行していくことが重要となる。その意味で、引き続き以下の点については具体的検討が深まることを期待する。

#### (1) エネルギー・ミックスの明確化

原子力規制委員会による安全性検査が進行中であり、原発再稼働の見通しが立っていない中で、原発依存度を今回示せなかったことはやむを得ない。ただし、できるだけ早急にエネルギー・ミックスの想定を明確にすることが不可欠である。原発の安全性検査後の再稼働を着実に進めるとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの見通し、原発依存度の想定について、複数の選択肢やある程度の幅を持たせたとしても具体的に示した上で、経済や環境への影響を国民にもよくわかる形で検討していくことが望ましい。これは、2015年を目途に策定するポスト京都議定書に関する議論に、わが国として積極的に参加し、先進国としての役割を果たすためにも必要と考える。

#### (2) 具体的なロードマップ・工程表の策定

「分科会意見」では、エネルギー関係技術開発や水素社会の実現に向けたロードマップの策定に言及されているが、まずは「エネルギー基本計画」全体について整合性のあるロードマップを示すことが必要である。その上で、各施策についての具体的な実行プラン・工程表を策定し、PDCAを回せる仕組みを構築すべきである。

特に、官民の協力・役割分担の下で長期的取り組みが必要となる新エネルギー開発、海洋資源開発などの課題については、縦割りを排した省庁横断的な推進戦略の下に、具体的なロードマップ・工程表を策定し、長期的な見通しを明確化することによって、民間の技術開発や投資も促進することが不可欠である。

#### (3) 省エネルギーのより一層の推進

省エネルギーは、わが国の環境技術や国民意識の点で、より一層の取り組みが期待できる分野である。特に、更なる進展が期待できる業務・家庭部門に関し、「分科会意見」は現在の法規制をベースに、新築建築物・住宅についての省エネ基準の適合義務や目標年次に言及しているが、既存建築物・住宅問題への対応についても、改修のインセンティブ、より廉価な改修技術・設備の開発・導入など、具体的に言及していくべきである。

以 上